

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,518,000	1,518,000
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	875,670	756,000	1,631,670
4.消費生活相談体制整備事業	1,011,838	21,760,627	22,772,465
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	8,073,162		8,073,162
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,811,865	7,876,373	23,688,238
うち、先駆的事業	3,260,177	-	3,260,177
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	25,772,535	31,911,000	57,683,535

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	202,483,460		
都道府県決算(見込み)	144,219,609		
管内市町村決算(見込み)	58,263,851		
支出等額	57,683,535		
支出等割合	28 %	28 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	54,423,358	↑常勤化、定員増反映後	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	27 %	27 %	

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 <span style="float: right;">人 人日</span>	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 <span style="float: right;">人 人日</span>
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 <span style="float: right;">人 人日</span>	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 <span style="float: right;">人 人日</span>

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1人	414人時間／年	
管内市町村	11人	17,174人時間／年	小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0人		
管内市町村	2人	鳴門市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1人	1,011,838円	
管内市町村	13人	21,760,627円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	960,000	120,000		840,000	86,760	86,760		相談対応及び啓発のスキルアップ等を図るため、県内において相談員に対する講座を実施する。【交付金】
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,466,000	806,000		660,000	788,910	788,910		県消費生活相談員、支援員、教育推進員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に派遣。【交付金】 行政職員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に参加。【交付金】
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	0			1,011,838	1,011,838			事業者指導を専門に担当する非常勤職員の勤務日数を月6日増やした。【交付金】
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	8,017,000	8,017,000		8,073,162	8,073,162			県消費者情報センターに支援員(相談員)2名を配置し、市町村消費生活相談窓口への巡回訪問等を実施するなど、市町村窓口職員の対応能力の向上や消費生活相談体制の充実等を支援。【交付金】
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	11,091,000	10,866,000		225,000	9,324,317	9,324,317		・ライフステージに即した消費者教育を推進するため、出前講座を実施するとともに、オリジナル教材等を作成【交付金】 ・地域リーダー、消費者教育の担い手となる消費生活コーディネーターを対象とした定例会の開催、啓発を担う県消費生活相談員のスキルアップを図るため、県外研修に派遣【交付金】 ・地域の見守り人材用ハンドブック、啓発用チラシ・物品等を作成または購入し、配付【交付金】 ・県外で開催された消費者教育関係の各種会議に、消費者教育に関わる人材が参加【交付金】 ・消費者問題県民大会の開催【交付金】 ・食の安全安心フォーラムの開催【交付金】 ・「ライフスタイルの転換」ステップアップ事業(フォーラムの開催、エコライフノートの配付等)、障がい者消費者教育推進啓発事業(障がい者当事者及び支援者向けの消費生活セミナーの開催)、TOKUSHIMA消費者教育活性化事業(学校における消費者教育を支援するための講演・出前事業の実施、研究指定校による消費者教育の実践、実践報告集の印刷・配付等)、生物多様性を守るくらし啓発事業(フォーラムの開催、工場・農場・流通現場の見学)の実施【交付金】
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	2,600,000	2,600,000		2,600,000	2,600,000			NPO法人が実施する食の安全・安心を確保するための活動(自家消費食材の放射性物質検査、食品と放射性物質に関する消費者への普及啓発)に対して補助を行った。【交付金】

⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	2,655,000	2,655,000			627,371	627,371			・とくしま食品表示Gメン等の研修、食品表示の指導・啓発活動の実施(総合相談窓口「適正表示110番」の設置、事業者に対する食品表示法の周知、指導(栄養表示、食品表示等に関するパンフレットの印刷))のほか、食品表示責任者養成研修をはじめ、特定食品製造事業者届出制度の強化、定着に向けた各種研修会等を実施。【交付金】 ・法執行体制の強化に向け、担当職員を専門研修に派遣。【交付金】
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	5,951,000	5,951,000			3,260,177	3,260,177			“消費生活クロスロード”を活用した消費者力地域波及プロジェクト及び「エシカル消費」推進プロジェクトを実施した。【交付金】
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	32,740,000	31,015,000	-	1,725,000	25,772,535	25,772,535	-	-	

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会議費(資料代)、会場借上、委託料(講師謝金、講師旅費、資料印刷代、運営雑費、一般管理費等)等	県内において各種講座を実施することにより、より多くの研修の機会ができ、相談員等の相談対応及び啓発に対するレベルアップ等が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	委託料(研修参加旅費、研修費)	相談員等の実務能力の向上が図られることにより、消費生活センターや消費生活相談窓口等の支援に繋がった。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬(非常勤職員の勤務日数増加分)、社会保険料	事業者指導専門員の勤務日数を拡大することにより、特定商取引法及び条例に係る法執行体制の強化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	委託料(報酬、費用弁償、社会保険料、研修参加旅費、研修費、消耗品費等)	県消費者情報センターに支援員(相談員)2名を配置し、市町村窓口職員の対応能力向上をはじめとする相談体制等の充実に向けた取組を支援することにより、市町村の自立的相談体制等の強化に繋がった。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講師謝金、講師旅費、資料代、会場借り上げ、委託料(講師謝金、講師旅費、会場借り上げ・設営費、資料印刷費、郵送料等)、職員旅費、需用費(印刷代、研究指定校研究費等)、司会料、切手代等	ライフステージに即した消費者教育の展開、消費者教育・啓発の担い手の育成、「地域力」を活用した消費生活被害防止、食の安心・安全に向けた取組等を行なうほか、県の他部局(教育委員会や保健福祉部等)における消費者教育関連事業の実施により、幅広く効果的な消費者施策を推進することができた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	補助金	消費者問題に取り組む団体との連携が強化されるとともに、食品と放射能の問題に対する取組が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	講師謝金、講師旅費、職員旅費、冊子印刷代、通信費、切手代、会場借り上げ、有料道路使用料等	食品表示法の周知をはじめ、特定食品製造事業者届出制度の強化・定着に取り組むことにより、食品表示の適正化等が推進された。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	委託料、講師謝金、講師旅費、印刷代、消耗品費、郵送料、バス借り上げ代等	先駆的事業を実施することにより、消費者教育・啓発における一層の推進が図られた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入希望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	吉野川市、美馬市、北島町	1,913,000	1,190,000	30,000	316,000	1,827,018	1,190,000	25,000	303,000
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、藍住町、板野町、上板町、東みよし町	1,699,000	30,000	15,000	1,624,000	762,351	30,000	15,000	711,000
⑧消費生活相談体制整備事業	鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町	24,801,000	2,893,000	19,690,000		23,905,787	2,785,000	18,975,627	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、東みよし町	8,862,000	4,331,000	4,403,000		7,829,712	4,132,000	3,644,373	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	吉野川市	100,000		100,000		100,000		100,000	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		37,375,000	8,444,000	24,238,000	1,940,000	34,424,868	8,137,000	22,760,000	1,014,000

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターにおける相談業務の環境を充実することにより、機能を強化した。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等が研修に参加して専門的な知識を習得することにより、実務能力の向上が図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	専門の相談員を雇用することにより、身近な窓口での消費生活相談や住民のニーズに合った消費者教育・啓発を実施することができた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	無料法律相談会や講演会、消費者問題に関する消費者教育・啓発を行うことにより、地域における消費者被害の防止に向けた取組が推進された。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体が行う消費者活動を助成、または地域の様々な主体と連携することにより、地域における消費者問題解決力の強化を図ることができた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	56,669,535 円
うち都道府県	25,772,535 円
うち管内の市町村合計	30,897,000 円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	1,014,000 円
うち都道府県	- 円
うち管内の市町村合計	1,014,000 円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	54,919,000 円	137,032,000 円	144,219,609 円	89,300,609 円	7,187,609 円
うち交付金等対象経費		28,205,000 円	25,772,535 円		-2,432,465 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		1,005,000 円	1,011,838 円		6,838 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		6,236,000 円	3,260,177 円		-2,975,823 円
うち交付金等対象外経費	54,919,000 円	108,827,000 円	118,447,074 円	63,528,074 円	9,620,074 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	25,417,000 円	52,465,000 円	58,263,851 円	32,846,851 円	5,798,851 円
うち交付金等対象経費		29,365,000 円	31,911,000 円		2,546,000 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,550,000 円	21,760,627 円		1,210,627 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 円	0 円		- 円
うち先駆的事業		372,000 円	0 円		-372,000 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	25,417,000 円	23,100,000 円	26,352,851 円	935,851 円	3,252,851 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	80,336,000 円	189,497,000 円	202,483,460 円	122,147,460 円	12,986,460 円
うち交付金等対象経費		57,570,000 円	57,683,535 円		113,535 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		21,555,000 円	22,772,465 円		1,217,465 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		6,608,000 円	3,260,177 円		-3,347,823 円
うち交付金等対象外経費	80,336,000 円	131,927,000 円	144,799,925 円	64,463,925 円	12,872,925 円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④③を含めた交付金等対象外経費	144,799,925 円
うち都道府県	118,447,074 円
うち管内市町村	26,352,851 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	28.5 %
うち都道府県	17.9 %
うち管内市町村	54.8 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	18,942,519	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	1,014,000	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	16,598	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	17,945,117	円

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	一	人	今年度末実績	相談員総数	一	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	一	人	今年度末実績	相談員総数	一	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末実績	相談員総数	10	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センターの研修等参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	34	人	今年度末実績	相談員総数	38	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末実績	相談員総数	16	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	16	人	今年度末実績	相談員総数	12	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末実績	相談員総数	10	人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上		消費生活相談員の報酬を日額6000円から7200円に引き上げた。(鳴門市) 消費生活相談に関する資格を持つ相談員について、報酬を月額5000円上乗せした。(美馬市)
②研修参加支援		県内・県外研修への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		